

朝鮮通信使と歌舞伎

THE KOREAN DELEGATIONS TO JAPAN AND KABUKI

朴 賛 基*

Delegations of Korean envoys, who made as many as twelve trips to Japan, offer us information about the relationship between Japan and Korea and about various events that took place over the span of the delegations. One of these incidents, the stabbing death of Che Chun Cheung, a member of the eleventh group of envoys who came to Japan in 1764, was made into a play, and indeed spawned a whole series of works collectively known under the name, “The Murder of *the Foreigner*.”

Since the incident itself was so shocking and such a grave matter, the Bakufu’s approach toward handling it appears to have been severe. Dramatizations of the event, taking account of the rigorous of the Bakufu, consequently underwent a transformation. In the dramatic texts we can read the attitude of the Japanese side, as well as the stance of the playwright, who assimilated this attitude. In addition to the changes in the kabuki dramatizations, “The

*PARK Chan Ki 二松学舎大学大学院博士課程。韓国外国語大学大学院修了。東京学芸大学大学院修士課程修了。論文に「黒本『朝鮮人行烈』について」がある。近世文学研究「叢」の会会員。

Murder of the Foreigner,” we can cite the diversity of records held to be true accounts and the *Chronicle of Korean Delegations to Japan* (1811) as manifestations of the harsh response of the Bakufu toward this incident. This harsh response is evidenced by the change in the name of the senior envoy, which was different in the description in *Meiwa gankokan shinnen raihei* (“The Visit of the Koreans in the First Year of Meiwa”) from what it was in the other records. The difference in the subtle awareness between Korea and Japan vis a vis this incident gives us much to think about when considering the history of exchange between the two countries.

近世期の朝鮮通信使の来日は十二回に及んでおり、その間にはさまざまな事件及び両国の交流の状態をわれわれに知らせてくれている。それが文学作品として成立したのは十回目（寛延元年）の来日の行列をテーマとした黒本『朝鮮人行烈』^{注1}（宝暦13年刊か）と十一回目（明和元年）の通信使一行の一人都訓導崔天宗が何かの原因で刺殺された事件を脚色した、いわゆる「唐人殺し」と呼ばれる一連の作品群などを見るだけである。

ことに後者は、事件に関する記録とその歌舞伎化が多様に行なわれた。本発表ではこれについての報告と考察を試みてみたい。

一 「唐人殺し」とは何か

明和元年徳川将軍家治の謁見を終えた一行は3月1日江戸を出発し、4月5日大阪に着いた。ここで二日逗留した4月7日先述した事件が起った。この事件については「後見草」^{注2}と『見聞随筆』^{注3}には次のように記している。

宝暦も申の年に改元ありて明和元年とはなりぬ今年は新将軍を祝し奉ると
て朝鮮国王より遠く我国へ使して吾妻迄来聘す（中略）其使帰るさ摂津国

迄罷りに道の守護は対馬の大守宗殿なりしが其家のおとな古河大灼が下部茂市といへる者財宝を奪はんため彼使の中官載天宗といふ者の寝所へ忍入天宗を刺殺し其場より逸失けり其死骸のかたはらに我国の鎗の鏢にて作れる懐劔の落有しより事あらはれ一旦遠く隠れすみしも尋ね出し異国人の前にて首をはねられたり

これについては「後見草」、『見聞随筆』ともに全く同様な記述がある。両書には相互に影響があるとも考えられるが、両書とも刊年未詳であってここでは論じにくい。その上、刺殺の原因とか、刺殺者・被殺者の名前も他の記録との相違が見られる。さらに、「撰陽奇観」^{注4}（巻32）は次のように記している。

（前略）同五日四ツ時ニ大坂着同九日大坂発足可有之處七日の夜小通事鈴木伝蔵と云もの上々官都訓導日本ノ目附役人にて道中万事指揮する役也 塞伝宋 告文ニ崔天宗とアリといへる韓人を殺害に及び大騒動と相成り

また「明和雜記」^{注5}（巻之1）の記述は次のとおりである。

朝鮮の上々官名ハとうんとうと申を対州の家中通詞役鈴木伝蔵といふ者右上々官を鎗の穂先壺尺斗残し是を以て咽を突通し自害の体をしつらいさし殺しけり右上々官ハ日本にて大目附役の人なるよし其趣を聞に西国にて人參を荷打せしと偽りて金銀を私欲したる事ありて此役人に伝蔵より返済せねばならぬ金子有しを毎々催促しける大坂にて相渡べき約束なりしをいまだ相渡さずよって厳しく催促致しける故何とやら私欲の義も露顯に及ぶべきやうになりしゆへ止事を得ず右のごとく害しける由也

これによれば、4月7日の夜通辞役鈴木伝蔵なるものが都訓導崔天宗を刺殺したのであり、その原因は人參売買をめぐる金子返済の催促によるトラブルであったことがわかる。右の二書の記述は『事実文編』の「記宝歴十有四年甲申夏四月丁亥盜殺韓客崔天宗干浪華館」^{注6}とも一致しており、「籠耳集」（刊年未詳）などの記述とも一致している。それに、十一回目の朝鮮通信使の正使として来日した趙曦の日記『趙濟谷海槎日記』には事件当日のことが記されていて、「撰陽奇観」の「韓人告文」の記述とほとんど重なっている。

このようにみると先述した「後見草」『見聞随筆』の信憑性が疑われる。ただし、財宝を奪おうとしたのが原因で刺殺事件が起るとする筋は、寛政元年7月角の芝居上演の歌舞伎『韓人漢文手管始』に

長門「伝七が身の上心元なさ。又太切な重宝も宗九郎めに」(中略)

宗九「伝七、うぬが渡せといふ笛は、最前へし折て仕廻ふたぞよ。」

伝七「イヤ、ありゃ贖物じゃ。誠の名笛、御家の系図はどこへやった。それぬかせ。」

宗九「イヤ、知らぬ。」(中略)

伝七が鉦を宗九郎切折る。伝七たじろく。宗九郎、伝七が髻を取て引付、喉を搔こふとする。伝七、切折られたる鉦の穂先を取上げ、宗九郎を刎ね返し、右の穂先にてぐっと突く。宗九郎たじろき倒れる。

とあり、蛇返しの名笛と御家の系図を取り返そうとする長崎家の家来伝七によって刺殺される筋とは重なっている。さらに、渥美清太郎氏による『世話料理鱸庖丁』の刺殺原因も「家の重宝の香箱を失い、しかもそれが唐人共の悪企みと知れたので、蓑次郎の家臣で通辞役続き伝七が、香箱を取返そうとしたことが行違いになって、唐使天敬宋を始めとする唐人数名を斬って逃走する」^{注7}という筋になっており、これも家の重宝という点は同様である。

『世話料理鱸庖丁』以後の「唐人殺し」作品群のどの作品もこの趣向を取っている。つまり、事件の後に上演された歌舞伎及び浄瑠璃作品群をもとにして、これが『見聞随筆』「後見草」に逆移入されたと見ることもできよう。

他に、実説とされるものとして「唐人殺し(珍説難波夢)」^{注8}がある。

朝鮮の商人桂彦が、長崎丸山の遊女町千歳屋の千歳に馴染を重ね、千歳は懐妊した。やがて桂彦は再会を約して歸国したが、その妻は夫の留守中夫の甥なる万麗と密通してゐたので桂彦は邪魔物にされ、結局或日外出した時に種子ヶ島で撃殺された。万麗は桂彦の家を横領し、崔天宗と改名していた。一方千歳は夢に桂彦を見、且その告げによって、哀れなる最期を知り、生れたる男兒をして報復せしめんと決心した。が千歳は対州なる宗家

の通詞役鈴木伝右衛門に身請され、桂彦との間にできた兒をばその養子にして貰ひ、伝蔵と呼んでいた。伝蔵は長じて母より桂彦並に崔天宗との事を聞き、機会さへあれば怨みを晴らさんものと待つ中、宝暦十四年に朝鮮使節来朝し、伝蔵は通詞となって江戸に同行し、浅草本願寺に宿泊中、崔天宗を殺害して本望を遂げたが、伝蔵は三十歳にして、大阪木津川口に於て死刑に處せられたといふのである。

つまり、親の仇討が原因で起った事件となっている。なぜこのような原因としたのか。それはそれで当時の日本人の意識を考える上で面白い問題を提供するが今はおく。

さて、この事件が人参売買をめぐる金銭返済のトラブルが原因である説を裏付ける論拠として「明和雑記」には次のように記されている。

明和二^{乙酉}年人参（の）事

去申年朝鮮人来朝の節所々におゐて内々にて人参を売買ありし所に御聞に達し厳しく御吟味有之大坂表にても内々にて買取し者これありし由にて

(中略)

其後段々御免是有過半相済候へ共いまた御預ケ入牢のものは是あり此一件ハ大坂ばかりにかぎらず江戸京其外西国筋にもかゝり合有之由此根本といふハ皆々鈴木伝蔵か所為なるよし亥年迄も相済ず子の年春の頃大坂の懸り合ハのこらず相済候へども其外の所ハ存せず

この事件は大阪ばかりでなく、京都・江戸及び遠くは九州までにその影響を及ぼしており、その余波は事件後5年近い歳月を経てようやく終りを告げたのである。こうした経過はこの事件の深刻さを物語っているのであり幕府側の事件に対処する厳しさも考えられるのである。

他にも「伝奇作書」に

俗に唐人殺と云ふ狂言は明和元年朝鮮人来朝して東武より帰路浪華北の御堂を旅館とする事定例なりとぞ此時の通辞役人鈴木伝蔵なる者道中にて正使五斎官を恨む事有て御堂に於て切害して逃去^{注9}

とあるが、十一回目の正使は先述したように趙曦であり、被殺者の名前も「明和雜記」、「摂陽奇観」などによって明らかになっている。ここでの「五斉官」は『拳禪廓大通』（享和2年初演）に見える「呉斉官」によるのであろうかと思うが確定はできない。

以上のように、一つの事件についての原因もまちまちである。恋の恨みや、親の敵打や、財宝を奪おうとしたためなどになっており、これは「唐人殺し」歌舞伎にいずれも見られるものであった。それゆえ、実録めかしてはいるが歌舞伎狂言から逆に影響されてまとめられたと考えてよいだろう。

二 「唐人殺し」事件について

今までは、唐人殺しについて、日本側の資料からそれを探ってきたが、一方この事件に関する朝鮮側の把握はどのようであったろうか。明和元年4月7日の刺殺事件を、通信使の正使として来日した趙曦の日記『趙濟谷海槎日記』^{注10}には次のように記している。

初七日戊子陰寒盜殺都訓導崔天宗留大坂城曉頭忽聞都訓導崔天宗被刃於倭人將至死境云蹶然驚起郎使軍官及医員等急往見之連使人問其委折則諸人回告曰天宗流血淋漓氣息奄奄猶能以手按喉具言其被刺之狀以為鷄鳴後開門告課婦臥寢所曉睡方濃之際胷膈忽然杳杳驚覺見之有人據胷而坐以刃刺喉故疾声大呼忙拔其刃急起欲捉則賊人蒼黃走出隣房之火光照處明是倭人而氣盡顛仆連為發声則隣房諸人如知之矣且言我於今行與倭人元無爭詰結怨之端倭人之刺我欲殺者實未知其故吾若為 国事而死為使道而死則死無所恨而今乃公然被刺於

簡潔ながら朝鮮側の驚きをきわめて生々しく伝えている。また、事件の後朝鮮側では日本側にこの事件を知らせる告文を渡している。この「韓人告文」は「摂陽奇観」に収められていて、その内容は次の通りである。

韓人告文

今月初七日鷄明後上房都訓導崔天宗開門取裏吹打已畢_レ_レ眠臥其寢所曉睡方濃

之際。胸膈忽然沓々之驚覺見之則日本人據胸而坐以刃刺喉故天宗疾声大呼忙。拔其刃急起欲捉則日本人倉黄走出天宗連声活我三房都訓導下僕及一行諸人急往見之則傷處大段流血淋漓於房內驚問其故則天宗氣奄々猶能以手按喉具其腫中被刺之狀且言我於令行元無與人爭詰結怨之端彼人之刺我欲殺者未知其故云矣連施藥物漸々氣盡日出後竟至殞命慘痛々々傍有行兇之刃而短柄槍刃刻以魚永二字（中略）
甲申四月初七日

この告文の内容は『趙濟谷海槎日記』のそれとほとんど重なっており、文体も似ていることから『海槎日記』の著者正使趙曦がこの告文を書いたのであろうと推測される。この両文は訴える朝鮮側の心情がよく現れている。

ところが、これに対して日本側は次のように反応している。同じく「明和雜記」の記事を引いてみる。

明がたに至りて此體を見出し寺中の騒動いふばかりなく上を下へとませ返し早速宗対馬守様并御堂滞留中ハ（中略）

夜中のやうす寺中の番の者共悉く通詞を以て相糺し有けれども何の子細もなきゆへに自害に相究て口書を調へて帰られければ

最初は崔天宗の死を自害と断定したが、その後につけられる取り調べによってその真相が明らかになる。

「明和雜記」には次のように記している。

其後とりどりに申けるは其夜黒装束の者老人かの上々官の部屋のあたりより出し由を申出るに付て又々彼是と申出しづれも評定有て左様の事ならば早速申出べきに延引いたしたる事然し其趣ならば此まゝに帰国してハ相濟まじ（中略）

是によって然らば今一応其死骸を相改いよいよ自害か又は其くせもの害せしや万端疵等の様子再儉使を遣わさるへきに（中略）吉田勝右衛門死骸にむかひて面体手足万事をとくと改て此上は勝手に死骸片付らるべしたゞ今相改めし趣き言上致すべし是はまさしく自害にあらず人に害せられたる者也自害にあらざるゆへ咽に突こみたる鎗の穂先両手をかけてしつかり握り

て既に今日にいたれ共手を放さず是を持って動かせども少しも動かさる也自害する覚悟の物ならバ咽へ突こみて一命終らハ則其手を放すべし是心残たる所也然るに穂先をにぎりたる両手を今に放さざるハ人に害せられて命をおしむと無念の一心両手にこつてかくのごとし

つまり、自害ではなく喉に刺し込まれている鎗を両手で握って放さないことから刺殺されたという判断をする。加えて事件処理に当たった幕府側の態度には国際問題化するのを怖れた様子が見え、それは直接担当した吉田勝右衛門の捜査態度などからも窺える。

これを示すのが次の一文である。

岡部家ハ御堂一件御支配ゆへ官人と取扱ひ致さす候へども岡部家より御堂所々に銚鑓立有之右害せし鑓ハ岡部家の銚鑓のよし申ゆへ岡部の家中もかゝり合ゆへ召出されけり然る所対州の家中鈴木伝蔵其席へ罷出ずよって旅宿を吟味有ければ今朝より罷出帰らざる故方々相尋ね候へ共行衛知れざるよし申出ければ一同に伝蔵に不審かゝり何分伝蔵行衛知れざる事なれば彼者を尋ね出し候上の吟味に及べし

と4月8日の捜査の結果までが記される。そこで、鈴木伝蔵を犯人と断定し、さらに逃げ隠れた犯人の行方を調べる。鈴木伝蔵の行方を尋ねる人相書が配られるが、これについては「撰陽奇観」が詳しい。

鈴木伝蔵人相書

一、行年廿六歳

一、背ノ高サ五尺三寸中肉にて顔の色白々眼は少シ大きク張強シ人体骨柄賤からず

一、其節之着類黒羽二重之裾下には郡内大嶋の繻伴

右体之者見付次第訴出候ハ、御褒美被下候間可遂吟味者也

四月九日

この人相書が配られ、鈴木伝蔵の行方を追うことになるが、この人相書は犯行当時の目撃者の証言によるものであるらしく、「韓人告文」にも「日本人黒

衣佩劍者急々走出」とあり「明和雜記」にも「其夜黒装束の者壺人かの上々官の部屋のあたりより出し」とあって、先の推測が確認できるのである。

その後の伝蔵の行方については「籠耳集」^{註11}が次のように記す。

四五日致シ漸々尋出シ北池田歟伊丹辺之山に隠し居申候由遂に召捕レ網乗物ニ而牢室敷へ引レ申候御仕置之義始メ段々江戸へ御注進御掛合大ニひま入申候依之右伝蔵齒迄ぬきとり巖敷牢屋ニおし込昼夜与力同道衆番ニ御付被成候

と池田歟伊丹辺りの山に隠れているとの情報を得、生捕って牢屋におし込むとなっている。しかし、『事実文編』のこの事件に関する記述は「籠耳集」の記述とは相違がある。

追捕吏四出、伝蔵雖亡命、無地容足、伝食僧院、所至見逐、自浪華入京、又向撰之池田、道就饅頭舗少愁焉

撰州池田の饅頭屋で生捕ったと記録する。また、「撰陽奇観」の記述も同様である。生捕られた伝蔵は西本願寺の御堂境内において拷問され、刺殺の意恨の原因を語る。これについては、浅井圖南「記宝曆十有四年甲申夏四月丁亥盜殺韓客崔天淙于浪華館」は次のように記している。

初韓使之来、道遇風濤、舟楫幾敗、得幸免伝蔵歎曰、今遇風濤之厄、余有転禍為福之策、唯苦無賛謀者已、天淙曰、願聞君策伝蔵密語曰、窃減幣物之数、以潮浸為辭、何咎之有、余二人同心、以金錢塞官長之口、孰敢推問、然後売其所餘、吾曹大獲無妄之貨之熟計之、天淙本韓國賈人子、唯利是視大然其策、因念幣物雖多、人參最貴、自非人參安獲大利、遂鈔取人參、陽如原数陰減大半、納幣之日、使伝蔵上言道遇風波、人參為潮所浸、朽敗大手、以故不盈原数願恕納焉、執事寛容不敢責其失、於是乎使伝蔵売所鈔、遽獲千金、伝蔵罔其利不及宗淙、天淙責求之、対馬侯家臣咸與知之、以謂天淙所責、本出姦計、渠必不能顯言、伝蔵亦以為然、所獲金亦竭丁嫖賭、因佯言到浪華當償其金既致浪華亦不敢償、天淙大怒、罵冒伝蔵、伝蔵以為不殺斯人以滅口^{註12}

つまり、拷問によって判明したのは意恨の原因と事件の詳細な内容であった。これは先述した「明和雜記」、「撰陽奇観」、『趙濟谷海槎日記』、「籠耳集」とも一致する部分がある。

生捕られ禁牢された鈴木伝蔵の処罰が問題になるのであるが、これについては「撰陽奇観」に記される。

一、其方義此度信使賄通詞之役目を以て諸事大切ニ可仕候所無故口論を仕出し客都訓導官を旅館にて殺害致シ騒動ニ及び剰出奔仕條言語同断狼藉不過之依之重罪被為、仰付候處対州之役人成を以て罪を輕んじ断罪被仰付候間此段承知仕御慈悲難有可思者也

右之通り読渡シ五月二日三軒屋ニ於死罪ニ行ふ

5月2日三軒屋で処刑されたと記される。この場所については「明和雜記」には

罪究りて牢屋敷にて打首に成べきの所三使より成敗の次第見届度旨申ニ付俄ニ三軒屋に場所相さだまり竹にてやらいをゆひまわし五月三日両御奉行より御見分御役人宗岡部両家の御役人并ニ右一件の掛り御役人衆地方川方其外御役人衆出馬有ておびただしき事なり

とあり、牢屋で処刑されるべきところ、その処刑の場面を見たいという朝鮮側の要請により、予定を替え三軒屋で行われるのである。ただ、処刑の日を「明和雜記」は「五月三日」と記し、「撰陽奇観」は「五月二日」となっている。これは『趙濟谷海槎日記』に「初二日癸丑晴斬賊人伝蔵仍留大坂城」と明記していることから「五月二日」と見るべきであろう。

さらに、処刑の場面の描写は

朝鮮の三使より役人三人乗物にて其外諸官人旗のぼりをひるがえし騎馬連々として行列ある事前代未聞の御仕置也道筋は御堂より備後町西へ西横堀西側南へ道頓堀北側西へ夫より三軒家へ船にて渡り彼所に至りて伝蔵が首を討しなり見物の貴賤群集し古来稀の珍事中々筆箒に盡しがたし^{注13}

と記されて、「前代未聞」、「古来稀れなり」という言葉で表現している。さら

に「籠耳集」にも「騒動前代未聞之事ニ而不怪珍事ニ御座候」とあり「撰陽奇観」にも「前代未聞」と処刑の場面を表している。

この事件は両国間にとって、たいへん衝撃的な事件であった。世間の人々が関心を集中させたのもその事件の深刻さを物語っているといえよう。

以上の事実をもとにして歌舞伎及び浄瑠璃が次々と脚色されていくのである。

三 いわゆる歌舞伎「唐人殺し」の変容

『歌舞伎年表』によれば、事件ともっとも近い時期の上演として『長崎丸山細見図』があげられる。

明和元年

・三月廿四日、大坂、中山座（角）、二の替「長崎丸山細見図」。作者、並木十輔、市山ト平、並木翁輔。鐵砲の玉右衛門、与右衛門女房おきね、科人ずきなしのごろ（権十郎）半十郎女房、門半女房（花妻）、しら山かげゆ、唐物屋太平次（為十郎）（中略）

・三月廿五日、大阪御堂にて唐人殺し

しかし、この『長崎丸山細見図』が明和元年3月24日より角の芝居上演のことだとすれば、いわゆる「唐人殺し」と呼ばれる事件が起ったのは明和元年4月7日であるから事件の前ゆえ、これにもとづいたとはいえないが、予測があたったとも考えられる。しかし、「唐人殺し」であることは確かであり、今後検討すべき問題ではあろう。

次に明和4年大阪角の芝居上演の『世話料理鱸庖丁』についての上演記録を記す。

明和四年

・二月十八日より、嵐ひな助座（角）二の替『世話料理鱸庖丁』。作者、並木正三、為川宗輔。唐人殺しの狂言。（中略）「初日二日ハ大入り人の山をなせしが障り有て相やめ。」^{注14}

このように、大勢の観客を呼び入れた程の評判になったのに二日にして上演

禁止されたのはそれなりの理由があったであろう。

つまり、『世話料理鱸庖丁』はその題名から（鱸＝鈴木伝蔵）事件そのものにおわせている。それに、浄土寺の住職は伝七の父であり、伝七は事件後そこに隠れたという歌舞伎の設定は、先述した「明和雑記」の記述と一致している。また、「撰陽奇観」所収の絵番付の表紙には「唐人」が傾城高尾を抱きしめており、その下に続き伝七が鐘をもって二人の様子をにらんでいる。つまり、事件そのものを直接的に連想させており、後に脚色される歌舞伎より、より事件と近いものであったと言えよう。さらに、絵番付による

ぜうどじのおしやう十ぜんじの人ごろしはわれなりといふて古手やにしぶ
かみつ、みをわたす^{注15}

という描写はこのことをさらに追認させるものであろう。

さらに、上演禁止について渥美清太郎氏が次のように記す。

大抵の時事問題脚色なら看過される大阪でも、これは又相手が幕府でも特に敬意を払っていた信使に対する事件であったから早速差止めてしまったものと見られる。^{注16}

征夷大將軍が職をついだのを祝うために来日した通信使に対する刺殺事件であった。その事件をにおわせる歌舞伎の上演が事件後すでに三年たったとはいえ、事件の深刻さに対処した幕府の鋭敏な反応はこの時も変らなかったであろう。

『世話料理鱸庖丁』は二日にして上演禁止された。しかし、それを脚色しなおしたと見られる作品『今織蝦夷錦』が明和4年2月26日より上演された。ただ、現在この作品の詳細を確かめるには至っていない。ただし

翌月になると同座で「今織蝦夷錦」といふ狂言を上演した。これは「鱸庖丁」の変形されたもので、唐人を一切削って蝦夷人に直し、奥州の世界にして、役名をスッカリ取替へたので、先づ無事に興行が出来た^{注17}

という記述から、その筋が推察される段階である。

次に寛政元年7月17日より上演された『韓人漢文手管始』は「唐人殺し」作

品のうちもっとも知られた時代物である。これは阪急学園池田文庫所蔵の初演番付には『漢人韓文手管始』と明記されている。しかし、台帳には『韓人漢文手管始』と書かれている。つまり、同種の「唐人殺し」として上演されたものの台帳と初演番付との題名が異っている。これについては日本古典文学体系本『歌舞伎脚本集（上）』の解説にも指摘している。

ところで、『韓人漢文手管始』の一部を引用してみよう。

伝七「お目に掛るは今が始て。」

宗九「おりゃ西天の宗九郎。」

伝七「唐人組のお頭と。」

宗九「伝七殿。」^{注18}

事件の中心人物今木伝七と西天の宗九郎との初対面の場面である。ここでの「唐人組の頭西天の宗九郎」は事件の被殺者「崔天宗」を暗示するものであり、実際に近い役柄を設定している。他にも「隣国の藤の千嶋頭」とか「喉吭をぐつと突通す」という趣向は、実説とされる諸記録に類似するのであり、特に

快念「年の頃は廿四五才、中背にして色白く鼻筋通り目の張よく、眉尻上つて美男の相。衣服は吉岡染に博多の帯。」（中略）

弥五「長崎において、唐人組の大勢を殺し立退し科人、今木伝七が人相書。」^{注19}

と犯人今木伝七の人相書が快念によって読まれるのであるが、これは先述した「明和雑記」「摂陽奇観」による事実に近いものである。

このように『韓人漢文手管始』は若殿が傾城名山との遊興に耽ること、重宝の紛失とお家騒動、殿に勘当された今木伝七が西天の宗九郎を刺殺するなど典型的な歌舞伎の作劇法によりながらその中に崔天宗の刺殺事件を脚色し、取り入れた作品であった。

『近世邦楽年表』によれば、この後寛政4年4月26日より上演された浄瑠璃『世話仕立唐繡針』がある。ただし、現在浄瑠璃について詳しい知識の蓄積に乏しいので今後の課題にしておきたい。

さらにこれに類する作品には、寛政8年正月角の芝居上演の『けいせい花の大湊』があると『歌舞伎年表』に記されているが、確めるには至っていない。ただし、「伝奇作書」によると、

寛政八辰年の春角の芝居にてけいせい花大湊と云る狂言は伝七出典典蔵注16を殺し立退典蔵跡にて西天草をくはへ蘇生する狂言なりしが餘り當らず日数僅かの興行にて止けり。

という筋であるが、西天草をたべて蘇えるという話は、その後の『拳禪廓大通』にも

千鳥 此度足利家へ信使より献上のさんげきの名草、和名にはさいてんそうと云る。

(中略) ちんどくを服するともしさいてん草加一ト度口中にふくめばいかなる毒気にもたちまちけす世にふしぎの美草注20

とあって、「伝奇作書」の記述に従えば、これは『けいせい花の大湊』から『拳禪廓大通』に取り入れた趣向であろう。さらに西天草は「崔天宗」を暗示している。

その後、寛政11年9月上演の浄瑠璃『唐土織日本手利』がある。これは、河竹繁俊氏が『世話狂言傑作集』（第4巻・春陽堂版）の解説でその筋を述べている。

さらに、享和2年（1802）10月2日より28日までに上演された『拳禪廓大通』がある。大正期に復活した『漢人韓文手管始』は、この作品の粗筋をそのまま継承利用しており、文体だけが替えられている。

以上のように「唐人殺し」作品には事件そのものを取り入れた趣向が目立つのである。しかし、その脚色が度重なるにつれて、事件そのものからかなり距離おいた内容になっている。さらに刺殺の原因や被殺者の造型についても『世話料理鱸庖丁』及び『韓人漢文手管始』とは異っており、「唐人」の登場は刺殺の事件そのものとは直接関っていない趣向となってしまった。言い換えれば『拳禪廓大通』には唐人刺殺の場面がなく、被殺者は通辞役幸才典蔵であり、

唐人の登場は刺殺場面とは関らないようになってしまった。

現実の事件が衝撃的かつ深刻なものであったが故に、それに対処する幕府の視線もきびしかったようである。この視線を意識して脚色の変貌し、またこの事件に対する日本側の対応とそれを受け入れた劇作者の姿勢とが読みとれるのであろう。即ち、歌舞伎作者の作意ばかりでなく、幕府の圧力によって筋の展開が変わっていったということに注目すべきであろう。

さらに、幕府の事件に対処するきびしさの表れとして「唐人殺し」歌舞伎の脚色の変容及び実説とされるものの多様性の他にも、『朝鮮人来朝行列之記』^{注21}（文化8年刊）が挙げられる。それは十回^{注22}に及ぶ「朝鮮人来聘略年號附」が記されている。しかし、事件のあった「明和元甲申年来號」の記述だけが正使と従事の名前を他の諸記録と異にしている。

以上のような背景をもとにして脚色される「唐人殺し」作品群はこの系統の作品だけが持ついくつかの特色が考えられるのであるが、今後検討を加えていきたい。

今回は近世における実際に起った一つの事件を日本側のさまざまな記録類から比較検討し、それに対処した朝鮮側の反応などを考察した。さらに事件の歌舞伎化とその変貌の過程を素描的にたどってみた。

事件をめぐって生じる両国の微妙な意識の相違は近世期における両国の交流史を考える上で大きな示唆を与えていると思うが、今後相互の思想・意識の比較検討などの問題をより緻密にかつ発展的に考察していきたいと思う。

注

- 1 東洋岩崎文庫所蔵、(『叢』13号、朴賛基・黒本『朝鮮人行烈』について) 参照
- 2 作者・刊年未詳・『燕石十種』第一所収
- 3 横川良助『岩手史叢』第七所収
- 4 浜松歌国『浪速叢書』第四所収
- 5 『浪速叢書』第十一所収
- 6 五弓豊太郎『事実文編』十編所収
- 7 渥美清太郎「特色ある大阪狂言」(『歌舞伎研究』十三輯)
- 8 『近世実録全書』第一巻

- 9 西沢一鳳「伝奇作書」(『新群書類従』第一)
- 10 趙曦『趙濟谷海槎日記』(1914) 韓国国立中央図書館所蔵
- 11 草間直方「籠耳集」(刊年未詳)(『浪速叢書』第十一)
- 12 注6と同書
- 13 注5と同書
- 14 『歌舞伎年表』による。
- 15 注4と同書
- 16 注7と同書
- 17 注7と同書
- 18 日本古典文学大系(『歌舞伎脚本集』上)
- 19 注18と同書
- 20 国会図書館所蔵
- 21 天理大学図書館所蔵
- 22 近世期における朝鮮通信使の来日は十二回に及んでいるが、俘虜の刷還使として来日した二回は省いたようであり、ここでは十回にしている。

討議要旨

本田康雄氏は「『長崎丸山細見図』を明和元年3月24日上演とする『歌舞伎年表』の記述の方に問題があるのではないか、これが確かに事件に取材しているということが、言えれば論がすっきりしてくる」と示唆された。つづいて武井協三氏からも同内容の意見があった。

瀧沼誠二氏より、趙曦の『趙濟谷海槎日記』という資料以外に、この事件に関して、或いはこの当時の朝鮮側の日本観についての資料が、朝鮮側にあるか」という質問が出された。発表者は、「昨年韓国に行き図書館を廻った限りでは、明和元年の朝鮮通信使の記録は、この日記のみではないかと思う。」と答えられた。